

## 令和7年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業における契約の相手方の公表について

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争又は随意契約(地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除く。)により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、当該事業に係る契約の相手方を公表する必要があることから、公表します。

| 事業名    | 契約の相手方        |
|--------|---------------|
| 創業支援事業 | 特定非営利活動法人かけはし |